

## 学校のきまりに関する見直し（令和3年度）

### 1 目的

- 本市は、子どもたち一人ひとりが、社会環境の変化に適切に対応し、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを進めています。
- 生徒指導のあり方の見直しは、熊本市教育振興基本計画（令和2年～令和5年）の基本理念に基づき、学校改革の一環として行います。
- 自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる児童生徒を育成することを目的とし、校則・生徒指導のあり方の見直しに取り組みます。

（熊本市教育委員会「校則・生徒指導のあり方の見直しに関するガイドライン」2021/3より引用）

### 2 本校の学校のきまり（変更）

内容	改正前	改正後
砂取ノート（服装について）についてのイメージ図	男子はズボン、女子はスカートという記述とイメージ図	イメージ図を変更し、男女の標準服に関する明確な違いを削除し、どちらでも構わないとする。
時期による服装について	時期に応じて標準服に関する指定が明確に記述	気温や体温を考えて、必要な場合は、長ズボンをはくなど、自分で判断・工夫する。

（令和4年3月現在）